

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52210003				
事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業				
予算書の事業名	地域自殺対策緊急強化事業				
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	平成23年度	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	岩淵 有紀	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	522001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康意識の高揚	

予算科目	コード3	001030101
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	1. 社会福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市民一人ひとりが自殺予防のために行動できるように、うつ病に関する正しい知識の普及や相談機関の周知を図るなど、こころの健康や自殺予防に関する普及啓発を実施する。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市民	対象指標	① 10月1日現在の人口	人		44,940	44,800		
			②						
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 普及啓発用品を活用し、こころの健康や自殺予防に関する普及啓発を行う他、相談支援を行う人材を養成するために研修会を実施。 *平成23年度の変更点 変更なし	活動指標	① 研修会参加者数	人		207	100		
			② 街頭キャンペーン実施回数	回		3	3		
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民一人ひとりが自殺予防のために行動できる。	成果指標	① 前年の自殺者数	人		15	13		
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> こころの健康づくりに心がけ、健康寿命の延伸に努めます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成10年以降連続で自殺者数が3万人を超え、地域における自殺対策の強化を課題とし、国が地域自殺対策緊急強化基金を設立。国が定めた事業メニューがあり、実施時期は、平成21年度から23年度までの3年間。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	1,100	850	0	0
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	1,100	850	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ますます、社会・経済状況は悪化しているように思われるが、3年間と定められている基金事業が延長される予定はない。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		0	1	1	0	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		0	200	200	0	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		0	841	841	0	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		0	1,941	1,691	0	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 自殺予防対策の推進		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県が取りまとめたものを、各市町村に情報提供を行っている。						
		● 把握している							
		○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 一人ひとりの実践が、健康で安心して暮らせる社会づくりにつながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	障害者自立支援法第77条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 自殺者を1人でも減らすよう、今後もこころの健康づくりの対策が必要。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 健康センターが実施している健康づくり事業との連携により、市民の健康づくりに対する意識の向上が図れる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 10/10補助事業で、必要な事業費のみで実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町においても負担がないと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

要当なものと考えられる。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101202	
事務事業名	健康づくり推進事業	
予算書の事業名	健康づくり推進事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	経澤愛里	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康意識の高揚	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市民	人	45,499	45,121	44,692	44,245	43,803	
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①平成18年度に作成した「魚津市健康増進プラン」の中間評価を行なった。 ②健康講座、健康づくりイベント、栄養教室、健康体操教室、歩こう会、体育指導員との連携事業等の開催 ③保健衛生推進員研修会、地区協議会活動支援、食生活推進員研修会・活動支援、健康体操組織活動、指導員育成 *平成23年度の変更点 国保被保険者を対象に国保健康指導事業を実施予定。 生活習慣病予防のための教室等を実施。	→	① 健康づくり推進員数(食改、保健衛生、体操指導員)	人	425	440	450	460	470	
	② 健康づくり事業実施回数		回	100	92	100	110	120		
	③ 健康づくり推進員活動回数(食改、保健衛生、体操指導員)		回	674	680	685	690	670		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 「自分の健康は自分で守る」という意識が高まる。 自己の健康管理ができ、生活習慣の行動変容ができることにより、市民一人ひとりが健康増進を図ることができる。 子どもの頃から健全な生活習慣を確立するとともに、大人になってからの生活習慣改善により、生活習慣病の予防ができる。	→	① 健康づくり事業参加者数(延)	人	1,350	1,407	1,450	1,500	1,550	
	② 健康づくり推進員活動参加数(食改、保健衛生、体操指導員)		人	10,520	11,000	11,200	11,500	11,800		
	③ 健康であると感じている人の割合(調査時)		%	72.90	74.00	75.00	75.00			
その結果	<施策の目指すがた> ・健康意識が高まり、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいます。 ・心身ともに健康である市民が増加しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和58年の老人保健法による健康教育として実施。平成20年度からは、健康増進法に位置付けられた。				財源内訳	(千円)	674	674	675	675	675
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	555	1,698	1,226	1,226	1,226
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,229	2,372	1,901	1,901	1,901
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 上記の法施行より、当市では平成18年に「魚津市健康増進プラン」を策定し、市民や地域とともに健康づくりを進めている。また、医療制度改革により、平成20年度からは、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導が医療保険者に義務付けられるため、市民の健康づくりに対する関心と実践活動が期待される。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	8	8	8	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,152	2,000	1,800	1,800	1,800
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,844	8,410	7,569	7,569	7,569
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,073	10,782	9,470	9,470	9,470
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 「魚津市健康増進プラン」策定委員会や議会からも市民の健康づくりに対する関心が高くなってきており、生活習慣病対策や医療費対策、市民の健康づくり対策の要望が多い。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村も同様、健康増進法、健康づくり計画に基づき実施している。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 健康づくり事業を実施することで市民の健康づくりへの高揚がみられ、生活習慣病予防や医療費削減につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法 (平成14年法律103号) 第17条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 対象と意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 健康増進プランでは、「健康寿命を0.5歳延ばす」ことを目標としており、今後もますます健康増進や疾病予防を取り組む必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 教育委員会や地域組織、スポーツ組織との連携を強化していくことで健康、運動など関係部署が一体的に取り組むことができ、重複した事業を見直すことや効果的な事業ができる。具体的には、健康づくり教室 (テーマ: 疾病予防やウォーキング)、健康づくりボランティア養成講座、健康体操教室、スポーツイベントに健康チェックコーナーを開設するなど

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 住民主体の活動も多く最小限の事業費で行なっている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 上記と同じであるが、ボランティア養成を進める必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 参加費や栄養教室などについては、一部 (実費相当) 自己負担がある。(料理教室等の食事代、検査料など)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

魚津市総合計画に基づき作成した「魚津市健康増進プラン」の啓発、推進を図ることにより、ライフステージに応じた健康づくりが進み「健康寿命を0.5歳」延ばすというプランの目標の達成に繋がる。平成22年度に健康増進プランの中間報告をまとめた。その結果、今後、重点的に取り組む方向性を明確にして、関係課や地域組織と連携を充分取り、健康づくりや予防対策に努める必要がある。そして5年後には、次期健康増進プランの策定に繋げる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101201
事務事業名	食育推進事業
予算書の事業名	食育推進事業
事業期間	開始年度 平成20年 終了年度 平成22年 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	経澤愛里	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康意識の高揚	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
<p>戦後の栄養状態の改善を中心とした対策から、積極的な健康増進を図るための施策が推進されてきた。近年では、食育基本法が成立し、食に関する関心が高まる一方、市民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾濫している。これらの背景の中で住民が心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、地域を中心に食育を推進できるよう支援する。平成19年度までは栄養推進事業として市民が心身の健康を増進する健全な食生活が実践できるように努めてきたが、ここで食育の視点も取り入れたものとして新たに捉え、地域の特性を生かし、連携協力し多様な活動を推進していくよう支援する。(1)食生活改善推進連絡協議会の支援 (2)食に関する講座等の実施</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>・市民全体(食生活改善推進員含む)</p>	対象指標	① 人口	人	45,499	45,121	44,692	44,245	43,803
		② 食生活改善推進員数	人	114	106	97	100	100
		③						
<p><平成22年度の主な活動内容></p> <p>・食生活改善推進連絡協議会の育成のための研修会を実施</p> <p>・食会員の地区活動</p> <p>・健康センターからのあらゆる食育講座(地域での実施分)</p> <p>*平成23年度の変更点 変更なし</p>	活動指標	① 食生活改善推進員研修会の実施回数	回	6	6	6	6	6
		② 食生活改善推進員地区活動回数	回	326	280	300	300	300
		③ 健康センター食育講座	回	87	72	75	75	75
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>・健康や栄養に関する学習や活動を進める自主グループに参加する人の増加</p>	成果指標	① 食生活改善推進員研修会参加者数	人	187	198	180	180	180
		② 食生活改善推進員地区活動参加者数	人	5,203	3,616	3500	3500	3500
		③ 健康センター食育講座 参加者数	人	1,091	1,327	1200	1200	1200
<p><施策の目指すすがた></p> <p>・健康意識が高まり、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいます。</p> <p>・心身ともに健康である市民が増加しています。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>・戦後の栄養状態の改善を中心とした対策から、昭和51年より旧魚津保健所で魚津市食生活改善推進連絡協議会が作られた。魚津市では昭和61年より会員養成を始め、その後、推進員と共に地域の栄養改善に取り組んできた。さらに平成17年6月、食育基本法が公布され、より多くの人たちが健全な食生活がおくれるよう取り組んでいる。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		299	338	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		299	338	0	0	0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>食育の活動に取り組んでいる食生活改善推進員の高齢化等により会員数や活動数の減少が考えられる。国では第2次食育推進基本計画が策定されたところ。魚津市でも食育推進計画を策定する。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	0	0	0
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		400	160	160	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		1,682	673	673	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		1,981	1,011	673	0	0
		(参考)人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>健康増進計画策定委員からは、子どもの頃からの食育を推進するため、教育委員会や組織との連携強化を要望されている。</p>	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		○ 把握していない		新川地区の実施内容 入善町は企画財政課で食育推進計画が作られ、食育の日の設定事業・入善町子ども食育フェスタ・食育推進会議・異文化交流料理教室・食育の知恵袋など食育推進事業を実施している。魚津市を含む他新川地区では栄養改善事業としての取り組みが中心である。				

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 生活習慣病をはじめ健康を維持するには食生活が大きく関わっている。一人でも多くの市民が、食生活を改善し健康を維持すること、そのために、一人ひとりにあった食生活ができることは健康づくりに必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法第17条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 市民の健康につながるような食行動とあわせて、魚津市の健康増進プランにもあるように、食塩摂取量の減少や野菜摂取量の増加等を重点的に組み込んでいく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 健康づくり推進事業、介護予防普及啓発事業、子育て支援事業などの対象者が、この事業の対象者であるため、健康や栄養に関心をもってもらうきっかけ作りの場を設けることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、市町村レベルでは食育基本計画の策定が努力義務となっている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業にかかわる管理栄養士、非常勤の栄養士賃金、食生活改善推進員を最小限な経費としている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 調理実習を開催する場合、実費相当の負担がある場合もある。新たな参加者を増やしていくには、負担率が少ないところから考えている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市では食育に関しては、プランを策定して食育の推進を進めているところもあり、受益者負担より新たな予算付けをしている傾向が見られる。詳細事業に関しても、実費負担をしているところもそう多くはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	23年度 統合
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	食生活改善推進員を中心に現在地域で行われている食育の整理をする。現在、食に関する事業は、各地域でも行われている。それを食生活推進員を中心に、地域で行われているものを把握し、さらに内容や対象世代等を分類し地区ごとにどのようなことが行われているか把握する。次年度より、本事業 (食育推進事業) を廃止し、「健康づくり推進事業」に組み入れて事業を実施していく。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	「健康づくり推進事業」に組み入れて事業を実施していく。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

近年の不規則な食事や偏った食事などに起因する肥満や生活習慣病の増加などによる健康を害することを防止するためにも、「食生活の改善や食の安全」に対する食育を推進することにより、市民の健康づくりに寄与する。また、子供の頃からの食育推進について、関係機関と連携した活動が益々必要になってくると考えられる。今後、「健康づくり推進事業」に組み入れて事業を実施していく。また、国では第2次食育推進基本計画が策定されたところであり、魚津市でも教育委員会を中心に食育推進計画を策定する。	二次評価の要否 不要
--	---------------